

令和5年度 第2回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時

令和5年11月20日（月）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時30分

2 開催場所

市役所 2階 201会議室

3 出席委員

上田智子、加藤誠章、山崎雅弘、西山翔、原口浩美、森修、水野奉徳、柴田豊、渡邊安正、長谷川裕子、椿山岳史、大野洋子、秋田友子（計13名）

4 欠席委員

宮崎直美、林裕人（2名）

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 臼井武男、長寿課長 山田祐司、介護保険課長 安藤雅紀、介護保険課長補佐兼介護保険係長 大津俊介、長寿課長補佐兼長寿支援係長 秋山さちこ、長寿課庶務係長 前橋貴子、長寿課主事 岩田佳菜生、地域包括支援センター所長 木上恒夫、生活支援コーディネーター 森島一樹、株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 杉田純一

7 議題

- (1) 介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について（資料1）
- (2) 地域密着型サービス事業所の廃止について（資料2）
- (3) 第9期高齢者保健福祉計画の策定について（資料3）
- (4) 地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」の取扱いについて（資料4）

8 会議要旨

< 開 会 >	
事 務 局	皆さん、こんにちは。長寿課長の山田でございます。 定刻となりましたので、始めさせていただきます。 本日はお忙しい中、令和5年度第2回尾張旭市介護保険運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。 本日は、宮崎委員、林委員が都合により欠席と伺っておりますが、現在13名の委員の御出席をいただいております、尾張旭市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定にあります定足数に達してお

	りますことを御報告させていただきます。 なお、第9期高齢者保健福祉計画の策定業務支援事業所であります株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所の杉田研究員も会議に出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。 また、この協議会は、尾張旭市附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、原則として公開により開催されます。 会議時間は午後1時半から午後2時半までの1時間を予定しております。 開会に当たりまして、会長の上田様から御挨拶をお願いいたします。
上 田 会 長	＊＊ 会長挨拶 ＊＊
事 務 局	ありがとうございました。 それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 ＊＊ 資料の確認 ＊＊ それでは、以降の議事の進行につきましては会長をお願いしたいと思います。
上 田 会 長	それでは、早速、議題の1に入らせていただきます。介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認についてということでございます。 地域包括支援センターの御担当の方からよろしくお願いいたします。
地域包括支援センター 木 上 所 長	＊＊ 説明 ＊＊
上 田 会 長	ありがとうございました。 以上の5件につきまして、御質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 ありがとうございました。では、御承認いただきました。 引き続きまして、議題2の地域密着型サービス事業所の廃止について、事務局より御説明をお願いいたします。
事 務 局	＊＊ 説明 ＊＊
上 田 会 長	ありがとうございます。 今の御説明は、次年度の新規募集・公募ということになりますが、ほぼ今年度は終わりになしまして、現利用者様たちは恐らく他

	所へ移るということで対応できているということだと思います。次年度は新規公募という形で18名分の枠を整えるということですが、皆様方、特に御異議ございませんでしょうか。 来年度、委員の方々は頭の片隅に置いておいていただきますと、7月頃にある程度公募等の結果が見えてくるかと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。 それでは、議題3 令和6年度からの第9期高齢者保健福祉計画の策定ということにつきまして、御担当者の方からの御説明をよろしく願いいたします。
事務局	** 説明 **
上田会長	ありがとうございます。大変なボリュームの中、コンパクトにまとめていただいたかと思いますが、これらの内容について、皆様方からぜひ御質問等があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
森委員	説明の前に訂正がありましたが、63ページ中ページ数を47、48に変えるという説明でしたが、今見ましたら、第3章の地域包括ケアシステム構築に向けた重点取組というのは、第3章ではなくて第4章になっていたと思いますが、この訂正はよろしいでしょうか。
事務局	失礼いたしました。第4章です。
上田会長	皆さん、よろしいでしょうか。あとはよろしかったですか。
森委員	あともう一点ございます。 45ページの中段黒丸の4つ目にACPとありますが、次の46ページの2のところにACPというのは人生会議ということで説明があるため良いのですが、35ページ上段に認知症高齢者自立度別ではⅡが44.5%と最も高いという記載があります。自立度別でⅡというのが、いくつまであってⅡだとどの程度かというのが、専門家の方なら分かると思いますが、一般の方が読んだときにどの程度の自立度かというのが分からないものですから、簡単に補足の説明を先程のようにつけたらどうかと思います。ネットで調べれば分かりますが。
上田会長	そうですね。なかなか調べるのも大変だと思いますし、Ⅰ、ⅡのAとかBとか分かれていましたよね。そういう記憶がありますが、どこかに載せる余地がなければ、Ⅱに対してどの程度だという括弧書きで入れていただいたほうが分かりやすいのではないかという御

	指摘ですね。 あと、一般の方々でも何か専門用語が飛び交うので分かりにくいところとか、いかがでしょうか。
渡 邊 委 員	質問よろしいですか。 まず、送っていただいて、見ようと努力しましたが、基本的に全体像は頭の中に秩序立てて構築できません。基本的な色々な言葉の問題もあるし、ある言葉の概念みたいなこともあり、日常生活、分からないので、それはちょっとどうだと言われても、よしなにと言うより仕方がないかなと思っています。国語の問題しか分からないので、その辺のところで2、3お尋ねしてもよろしいでしょうか。
上 田 会 長	もちろんです。結構です。
渡 邊 委 員	まず1点目ですが、ここで出てくる高齢者というのは、基本的に65歳以上と捉えればいいのですか。高齢者といっぱい出てきているけど、これは全て65歳以上の人、逆に言うと、65歳が入るということでいいのですね。
上 田 会 長	そうですね。
渡 邊 委 員	60代後半も高齢者とここに書いてある中に入るのですね。
事 務 局	前期高齢者が65歳から74歳で、75歳以上が後期高齢者です。
渡 邊 委 員	そんなことは聞いていません。高齢者という言葉がいっぱい出てきますが、そこに出てくる高齢者は65歳以上、もっと言えば60代後半の方も含まれるということですね。
事 務 局	そうです。
渡 邊 委 員	そうすると理解できないことがいっぱい出てくるというのはあります。つまり、65歳、66歳の人が、ここに書いてあることに当てはまるのかというのがいくつか。そういう違和感は、日常的に生活している、僕は74歳ですけども、僕よりほぼ10歳下の人がこういった介護だとか色々な高齢者として日々気をつけましようという内容に当てはまるのかという、それは少し違和感を覚えます。 それから、次、質問いいですか。
上 田 会 長	はい。

渡 邊 委 員	1 ページ、支える側と支えられる側の従来の関係で構築してきたものを地域共生社会という、ここだけの文章でいうと、若干捉え方の違い、考え方の違いがあるのかなと思いましたが、ここで言う包摂的というのは、具体的にどんな内容を指しているのですか。生きがいや役割を持って助け合いながら暮らしていくのが包摂的な社会なのか、包摂的な社会である地域共生社会へつながっていくのか、少し日本語として分からなかったという部分が1つあります。包摂というのがどういう概念で考えていらっしゃるのかというのを知りたいです。
上 田 会 長	お答えいただいていいですか。
事 務 局	包摂的というのは、いわゆる言葉のイメージで、包み込むような、ソーシャルインクルージョンという、社会的包摂という言葉がございまして。
渡 邊 委 員	知っています。
事 務 局	それを目標とした社会を包摂的な社会、そして、言い換えて地域共生社会というふうに言っているわけですね。 要するに、ここに少し説明書きがございしますが、助け合いながら暮らしていくという、支え合いながら暮らしていくというイメージの社会になってくるかと思います。
渡 邊 委 員	包摂は、大きい社会の枠組みがあって、その大きい社会の枠組みの中に色々な細かい、人だとか、色々な要素を全部包み込んで、非常に包容力、許容性の大きい社会というのを包摂的社会というのではないですか。 だから、この包摂というのが、大きいものが何であって、そこにどんなものを取り込んでいかれるのかというのが聞きたいことです。包摂的社会というのはそういう社会ではないのですか。 例えば尾張旭市の市民だとかそういう、行政を含めた尾張旭という社会がありますよね。そこへ様々な一人一人全てが包み込まれていきますよという、そういう意味ですか。
事 務 局	そうですね。
渡 邊 委 員	そのために、生きがい、助け合い…。よくわかりません。
事 務 局	ポイントとしては、地域共生社会というのが、国でそういう看板を掲げて進めているわけですがけれども、高齢者福祉ですとか障害福祉、児童福祉、生活困窮者、こういったいろんな福祉ですとか支援

	の必要な人が包摂的な社会に入って、一緒に住民が支え合って進めていくという社会をイメージしています。
渡 邊 委 員	分かりました。
上 田 会 長	また違うかもしれませんが、例えば、次の２ページのところを見ていただくと、その１つのシステムとして地域包括ケアというところが今言われていますが、中心に、ご自宅に住まれている方も、色々な施設に住まれている方も、地域市民にいて、ここでは色々なサービスはこの人たちを助けますという図になっていますが、その中に、プラスで市民同士もお互いに支え合うというのが入ってくるというイメージでよろしいでしょうか。このような図で示していただくと分かりやすいのですが、これは地域包括ケアシステムの姿ということになっていますが、この中心にいる市民や様々な老若男女、障害のある、なし等々にもかかわらず、全ての地域住民の方たち自身もお互いに助け、助けられという関係性にあるという、相互関係にあるという理解ではいかがでしょう。
渡 邊 委 員	この文章の一番初めのところで、読んだときに、包摂的な社会というのが、その前後の文章の関連から何を包摂するのかが分からなかったという意味での質問です。今のお話で何となくおっしゃっていることが分かりました。 以上になります。
上 田 会 長	よろしいでしょうか。
渡 邊 委 員	はい。
上 田 会 長	ほかにはございませんか。何か要望でも。
水 野 委 員	３４ページ、尾張旭市における高齢者に関わる課題、（１）の中の矢印下の２つ目、要介護認定者全体では要支援者が増加しているため、軽度者に対するサービスの充実や、要介護状態になる前のフレイル予防が重要になる。これは今言われていることだと思いますけれども、３７ページから基本計画の理念という部分、重点取組というところの中のどれをもってフレイル予防になるのかというところが、あたまの元気まる、標準的な認知症ケアパスの普及、認知症初期集中支援チーム云々と書いてあるのですが、フレイルの予防は、こういうことでいいのでしょうか。認識と実際の対応、現状あるものと言葉としてもくっついていないという気がします。 なぜかという、私は７３歳で今、自治会の役員をやっているものでこの会議にも来させていただいているのですが、何年かすれば下

	りるわけです。そうした場合、自分が一体、この計画をもって、その年齢になったらどういう支援が受けられるのか、これの逆のパターンが全然分らないです。これを見ても、私は何でサポートをしているのか。 認知としては、今、予防の表現が出ているのですが、それに対する対応が、現在認知症の話「認知症カフェ」、毎日やっていますか。やっていないですよ。フレイル予防「体育館を使ってください。」、体育館行っても普通の体育だけですよ。フレイル予防の話とリンクした内容にはなっていないですよ。そういうコースがあるのでしょうか。なつてからの話は色々出ているのですが、なる前が重要だ、重要だと国も言っていて、金がない、金がないと言っている話になると、予防の部分とだけリンクしていない、どれがどれなのかと。
事務局	56ページを見ていただきますと、その下段、一般介護予防事業というものが2番にありまして、一般の方に対する取組で、筋トレ教室とか市民運営の通いの場にリハビリテーション専門職の派遣といったものを通じてフレイル状態の方の早期発見となつて、状態がよくなるようなアプローチを行うというような事業があります。こういったものを活用していただきつつ、フレイル予防を進めていく必要があるかと思ひます。
水野委員	こういうことは今でもやられているのでしょうか。それはどこへ行つたらいいのでしょうか。
事務局	そうですね。ご相談があるときには長寿課に言つていただければ。
水野委員	ということですよね。
事務局	はい。
水野委員	来なければ分らないですよ。ね。 お役所的考え方でないかなと思ひます。文句があれば聞きに来てくださいというくらいに聞こえてしまう。
事務局	もう少し外にアナウンスするということです。ね。
水野委員	要するに、どれだけ多くの人に安い費用で少しでも発症を遅らせるかということが今の課題だと、認知症の関係では認知されていると思ひているのですけれど。

長 谷 川 委 員	地域の集会場みたいところで、保健の関係の人に来ていただいて、募集をかけて、高齢者の方が１０人とか１５人とか集まって指導を受けて、次の年からは自分たちで自主的にやるという事業をやり始めたと聞いているのですが、これが筋トレ教室の１つの事業だとすると、１回目の募集で入った人に対しては周知がされていますが、それ以降が続いていかない。 先ほど言われたみたいに、問合せも必要ですが、地域の公民館で毎週何曜日にこういったものを行っていますという掲示物がある程度色々なところに貼ることで、皆さんが聞きやすい、問合せしやすいという状況になるのかなと思いました。
上 田 会 長	ありがとうございます。その辺りはまた令和６年度に向けて、何らかの対応案をお出しいただければ良いですし、より市民の方にとって理解しやすく、利用しやすいということが重要です。 フレイルのチェックというのも本当に重要です。私ごとですが、コロナでステイホームしていたら、まさしく私もフレイルになりかけたところで、坐骨神経痛になってしまいました。気づいたら坐骨神経痛になっていたという前に、フレイルチェックができたなら何とかなかったかもしれないということです。なってからではなかなか痛いし、治るのに大変でした。このような個人的な経験もございまして、個人では日常生活に流されてしまっていると気づけないということが往々にしてあります。 １つはアクセシビリティということでのアクセスのしやすさ、今、色々な便利なものもあります。先ほど元気まるのお話も少し出ておりましたが、コロナがあったとしても、元気まるに関してはちんちんと受けに行くのが怖いという方もいらっしゃるようですが、早期発見、早期介入ということができれば進行を遅らせることができるという知見が出ているので、多くの市民の方に知っていただいて。そして、やはりアクセシビリティの点で、どういうものが提供できれば、皆さんが気軽にあたまの元気まるを受けていただけるかという工夫も考えていかなければいけないのかなと。ＩＴ化が全てではないと思いますが、なかなか足を運ぶということになると、それこそ二の足を踏んでしまうということもありますので、少し課題かと私も資料を見て思っていた次第です。 あと、皆様から御意見、よろしいですか。
渡 邊 委 員	よろしいですか。３８ページの基本目標のところですが、基本目標の１「いきいき共生のまち」と、基本目標の３「安心生活のまち」の３行で書いてある文章で、同じような内容が書いてあって、もう少し整理したほうがよろしいのではないのでしょうか。 要は、一緒のことを言っている。目標で書いてあることは違うことが書いてあるのですが、中の３行の文章が基本的に同じことが書

	いてあると思います。目標に対する説明の短い文章ですけど、この部分がリンクしていないのではないかと思います。
上 田 会 長	その辺りはいかがでしょうか。
事 務 局	今のお話だと、「支え合いながら」という部分が重複しているのではないかといったイメージでしょうか。
渡 邊 委 員	いえ、僕は文章全体の考え方で同じことが書いてあると思います。その人らしくいきいき活躍するのが基本目標1に書いてあります。基本目標3では、尊厳を持ってという文章があります。尊厳を持ってというのは、言い換えれば、その人らしくいきいきと活躍なので、概念としては同じことを言っていると思います。
上 田 会 長	この目標は、右の表で施策、取組というふうに流れていくということで、逆に「いきいき共生のまち」だと「学習・交流の促進」「就業機会の拡大」での基本目標として上がっていくということですね。
森 委 員	私は、いきいきと活躍する社会と尊厳を持って安心して暮らせる社会というのは全く別のものだと感じました。同じ感じとは思わなくて、これはこれでいいのではないかと思います。1番の、地域で役割を持つというのは、生きがいを持って活躍してくださいという意味だと思います。3番は、尊厳を持ってというのは自分に自信を持ってといったことのため、生きがいとはまた少し違う。そのため、いきいきと尊厳を持ってというのは違うと思いました。
上 田 会 長	言葉の問題ですね。
渡 邊 委 員	この2つの目標に対して、簡単な言葉で言おうとしているのが3行の文章ですよ。そのため、目標そのもののかみ砕き方が少し足りないのではないかと思います。
加 藤 委 員	イメージですが、基本目標1は、まだ介護が必要のない高齢者で生きがいを持ってということで、基本目標3は、介護が必要な高齢者が生きがいを持ってということだと思いました。
渡 邊 委 員	なるほど、とても分かりました。
上 田 会 長	例えば基本目標3ですと、先ほどの高齢者とはという話の定義からいくと、65歳以上すべての人ということですが、安心生活の内容を見ると、実は、先生がおっしゃったように地域包括支援セン

	ターの充実とか認知症施策の推進という少し1人では心もとない方が対象になるというのが分かるのですが、最初に目標だけ見せられると、言葉尻もあるかもしれませんが、高齢者とししか書いていないため、逆に混乱しやすいということではないかと思います。そのため、少し言葉を加えていただいて、〇〇のようになった高齢者の方がいつまでもというような説明を加えていただくと、基本目標1と基本目標3の対象者が違うというところがあるのではないかと思います。いかがでしょうか。
事務局	そうですね。加藤先生が先ほどおっしゃったみたいに、元気な高齢者と介護、支援が必要な方といったニュアンスを少し入れるような形で検討します。
上田会長	そうですね。基本目標1、2は明らかに元気な高齢者が対象ですね。
事務局	そうですね。
上田会長	そのようなところで、少し区別した方がもしかしたら分かりやすいという印象を持ちましたが、よろしいでしょうか。
渡邊委員	先生のお話はよく分かりました。 もう一点いいですか。「支え合いながら」とありますが、高齢者が互いに支え合いながら、というニュアンスですね。特に基本目標の3は「共に支え合い」とあり、主語は高齢者ですから、高齢者が共に支え合う。それならば、加藤先生がおっしゃった内容とは、概念が合わないということと、最初に戻って、包摂の考え方からいうと、目標の中に高齢者同士が支え合うということが非常に大きい意味合いがある言葉として出てくるというのが、合わないのではないのでしょうかという指摘です。
上田会長	高齢者という概念の中でも色々な、元気な方から要介護の方まで、その全てを包摂ということではない。もちろん高齢者だけではなく老若男女の地域住民がいるわけですが、主に高齢者をターゲットにしたということは、その全てを包摂という意味ですね。 基本目標1、3が高齢者とししか書いてないためターゲットが分かりにくいといったときに、説明を加えた場合、基本目標1の支え合いというのは、元気高齢者が互いに支え合いってことですよね。基本目標3の場合は、要支援高齢者なのかどうか分かりませんが、対象の方たちがいつまでも地域の中で支え合う。共に支え合いというのは、どちらかというと、社会支援を使った様々なサービスを使った支え合いを意味していますよね。そのため、共にというところが

	一体、元気高齢者対要介護高齢者なのではないかという誤解が生じるということではないかと思います。その辺りは言葉を加えていただいて、もう少し明快にさせていただくと、混乱が生じないのではないかという印象を持ちますが、いかがでしょうか。
渡 邊 委 員	誤解とか混乱でもなくて、最初に書いてある包摂という基本的な、一番基になる考え方です。包摂というのは、大きい社会の中でそれぞれが受け入れられて、みんなでという意味でしょう。基本計画の内容に入ってしまった最初の基本目標というわけだから、ここは、やはり高齢者同士がお互いに支え合いなさいというのが目標に出てくるとするのは、出発のところと比較すると大いなる矛盾が、立ち位置の違いが出てくる気がします。だから、高齢者が支え合うような、作り上げていくというのであればいいです。
上 田 会 長	最初の包摂的社会である地域共生社会自体という言葉自体は、何も高齢者だけをターゲットにしませんね。
渡 邊 委 員	そうですね。
上 田 会 長	全てを含むという意味のインクルージョンなので、この実現の中に、包括といった中に、高齢者保健福祉計画なのでターゲットは高齢者であるということが明確にならないと。ここに齟齬が生じるということです。 御説明、もしいただければお願いいたします。
事 務 局	基本目標で誤解が生じているので、文章については再検討させていただきたいのですが、基本目標1ですと、高齢者が地域でと書いてあるので、どちらかというと高齢者同士だけではなくて、地域の人とも支え合いながら、という意図が入っているため、包摂的な社会にもつながってくると思います。少し読み取り方が難しい部分があるので、一度内容を見直して、文章については検討させていただきたいと思いますが、目標としては、高齢者同士だけではなくて地域の中で、市全体で支え合うというようなイメージをしております。以上です。
渡 邊 委 員	主語が高齢者だと書いてあるので、普通に日本語を読んでいくと、今の御説明にはつながっていかないと思います。説明された部分は理解できますので、それについての反対はしませんが、それであれば余計に、この文章では今お話しになった内容、概念が誤解されるということです。
事 務 局	ありがとうございます。

上 田 会 長	それでは、この辺りはもう少し精査していただいて、文言も含めて修正なら修正、加えるなら加えるというところで御検討いただくということでよろしいでしょうか。 あとの点につきましてはよろしいでしょうか。
秋 田 委 員	５６ページの健康診査のところで、骨粗しょう症の項目等が入っていないのですが、女性は閉経後に半分以上の人が骨粗しょう症になってしまうと思うので、私の周りでも骨折している人がいて、自分が骨粗しょう症の予備軍と分かったら、色々受診して、ビタミンＤの内服とか、歩こうとか、筋トレしようといった気持ちになって、少しでも骨折とかを防げるのではないかと思ったので、気軽に骨粗しょう症の検査とかを受けられるようにしてもらえたらと思います。
上 田 会 長	５６ページの健康診査の中の項目としての骨粗しょう症の検査ということですね。
秋 田 委 員	そうですね。健康診査だけでなく、簡易検査でもいいので、気軽にそのような検査を受けられたら、骨折などの痛い目に遭うことも防げるかなと思い、知らない間に骨密度が減っていつてしまうので、提案してみました。
上 田 会 長	担当課が健康課と保険医療課なので長寿課の領域ではないのですが、先生、簡易なチェック項目ってありましたよね。
加 藤 委 員	項目もあるのですが、どこかでやってきた方が時々受診されるので、簡易検査があるのではないのでしょうか。
事 務 局	コロナが流行したときに、骨粗しょう症の測定器を購入しておりますので、時々それを使って測定させていただいたりしておりますので、使い方はもう少し検討していきたいと思います。
秋 田 委 員	簡易検査みたいなのがあれば、公民館とかそういうところでも気軽に測れるといいなと思いました。
事 務 局	機械的に、体重計のようなものとは違い、正確に操作しないと詳しい数値が得られないので、職員がついた形でしかできないです。
秋 田 委 員	例えば、身長が少し低くなったとか、それだけでも目安になるかと。身長計も少し助けになるかと思っています。

上 田 会 長	確か質問票でチェックするようなチェックリストはあったような気がするのですが。生活習慣等も含めてチェックをかけて、リスクを把握する、予測するというチェックリストがあったかと思いますので、ご提供する機会があればやっていただいて。今、市が持っているのは血圧計のように簡単に自分で測れるというものではないので、担当者がついて測定するいわゆる人間ドックでやったりするようなものだと思いますので、チェックリストをやって必要な方にはそういった利用の仕方を提案いただけるといいのかと思います。測定の機械も、健康診査に含められるかどうかはまた違うかもしれませんので。
山 崎 委 員	健康課の中で骨粗しょう症をターゲットにした教室があったと思いますが、いかがでしょうか。
事 務 局	その教室は、かなり参加者数が少なく、2年前に終了しています。
山 崎 委 員	すみません。失礼しました。
上 田 会 長	それでは、今はなくなっている。
事 務 局	全般的な健康教室という形になっているので、骨粗しょう症に特化したものは終了しています。
上 田 会 長	最近だと医療等の分野で、やはり性別によって特徴が違うということで性差をターゲットにしたやり方を進めなければいけないというお話もあるので、女性の場合ですと、当然、骨粗しょう症がとても心配ですし、骨折でも起こそうものなら、要介護に直結していく問題なので、御心配の趣旨はすごく分かります。教室は残念ながら、色々なコロナの事情なのか分かりませんが、なくなってしまいましたので、何かの形で復活させていただくなり、機会を設けていただくなり、例えば市のホームページ等でチェックリストを掲載していただくなりというようなことが考えられますので、要検討という形でよろしいでしょうか。またご検討いただければと思います。
秋 田 委 員	よろしくお願いします。
加 藤 委 員	通常、80歳を超えると半分以上が骨粗しょう症の範囲に入ってしまうので、見つける必要のない病気を見つけて治療するというリスクはあると思いますし、骨粗しょう症の薬って副作用も結構ありますし、一概に見つけて症状がない人を全員治療するという流れはあまり作りたくないと思います。

上 田 会 長	なるほど。どうしようもなく減ってしまいますもんね。 薬を飲み始めると、ある程度ずっと飲まなければいけないということ。
加 藤 委 員	はい。基本的には進行を抑える目的です。 そのため、どう取り組んだらいいかというのは、こちらの基準としては、骨粗しょう症の値があつて、更にほかのリスクとの兼ねあいで治療するかどうか判断するので、受診勧奨にはなると思いますが、全員が全員骨粗しょう症だから治療しないと、となるような流れは少し違います。
上 田 会 長	医療費高騰になっても困りますし。
加 藤 委 員	医療費ですとか、副作用ばかりが目立つ薬だと思いますので。
上 田 会 長	そうですね。ありがとうございます。やはり専門家にご相談しなければいけないということで。もちろん御自身がそういう意識を持ってチェックしていく、気をつけるということは重要だと思います。ありがとうございます。 あとはよろしいですか。 ありがとうございます。もしかしたら、まだまだ読み込んでいただくとあるかもしれませんが、その際には長寿課のほうに御意見をいただければと思います。 では、最後の４番目の地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」の取扱いにつきまして、事務局より御説明をお願いいたします。
事 務 局	＊＊ 説明 ＊＊
上 田 会 長	ありがとうございました。 人材不足という流れの中で、今、御説明のあったとおりで、準ずる者という想定で、具体的にはこれからということだと思いますが、この取扱いについて市の考え方をお示しいただいたというところだと思います。皆様、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。本日の議題は以上となりましたので、皆様の闊達な御意見を頂戴いたしまして、議論いただきましたこと感謝申し上げます。 では、最後に事務局から今後の日程を含めての御連絡等をお願いいたします。

事 務 局	次回の介護保険運営協議会ですが、令和6年の2月を予定しております。本日いただいた計画の意見等をパブリックコメントの資料に反映させていただきまして、パブリックコメントの結果について説明をさせていただきたいと思います。 以上です。
上 田 会 長	ありがとうございました。 パブリックコメント、1月末までということですので、御周辺の方々も含めて、皆様も御意見を寄せていただければありがたいと思っています。 では、長時間にわたりまして、会議の御進行に協力いただきまして誠にありがとうございました。 以上で終了とさせていただきます。お疲れさまでした。